

# 成田市の取組状況

(第7回東京圏国家戦略特別区域会議 成田市提出資料)

平成27年11月26日

成田市長 小泉 一成





規制緩和要望項目	対応状況等
医学部新設の解禁	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 成田市分科会において、医学部新設について協議を実施</li> <li>■ <b>成田市に医学部を設置することが事実上決定</b></li> </ul>
病床規制に係る医療法の特例	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 医学部新設に伴い、国家戦略特区において基準病床数とは別枠で附属病院の病床数(600床以上)を認めていただくよう要望</li> </ul>

## これまでの経緯

年月日	内容
平成27年7月31日	<p><b>「国家戦略特別区域における医学部新設に関する方針」の決定</b></p> <p>成田市分科会で同方針が了承され、内閣府・文部科学省・厚生労働省の3府省により決定された</p>
平成27年9月29日 ～10月28日	<p><b>国家戦略特区における医学部新設に関するパブリックコメントの実施</b></p> <p>「文部科学省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件(案)」に関する意見募集が行われる</p>
平成27年11月12日	<p><b>「文部科学省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件」の公布</b></p> <p>国家戦略特区における規制緩和として、平成29年度に開設する医学部の設置が認められる</p>
平成27年11月12日 ～11月19日	<p><b>特定事業を行うと見込まれる者の公募</b></p>
平成27年11月20日	<p><b>第5回成田市分科会</b></p> <p>国際医療福祉大学を特定事業(医師の養成に係る大学設置事業)を行うと見込まれる者として東京圏国家戦略特別区域会議の構成員に加えることが決定する</p>
平成27年11月20日 ～11月25日	<p><b>区域計画に定めようとする特定事業の実施主体の公表及び当該特定事業の実施主体としての追加の申し出</b></p>

# 設置計画地 地図



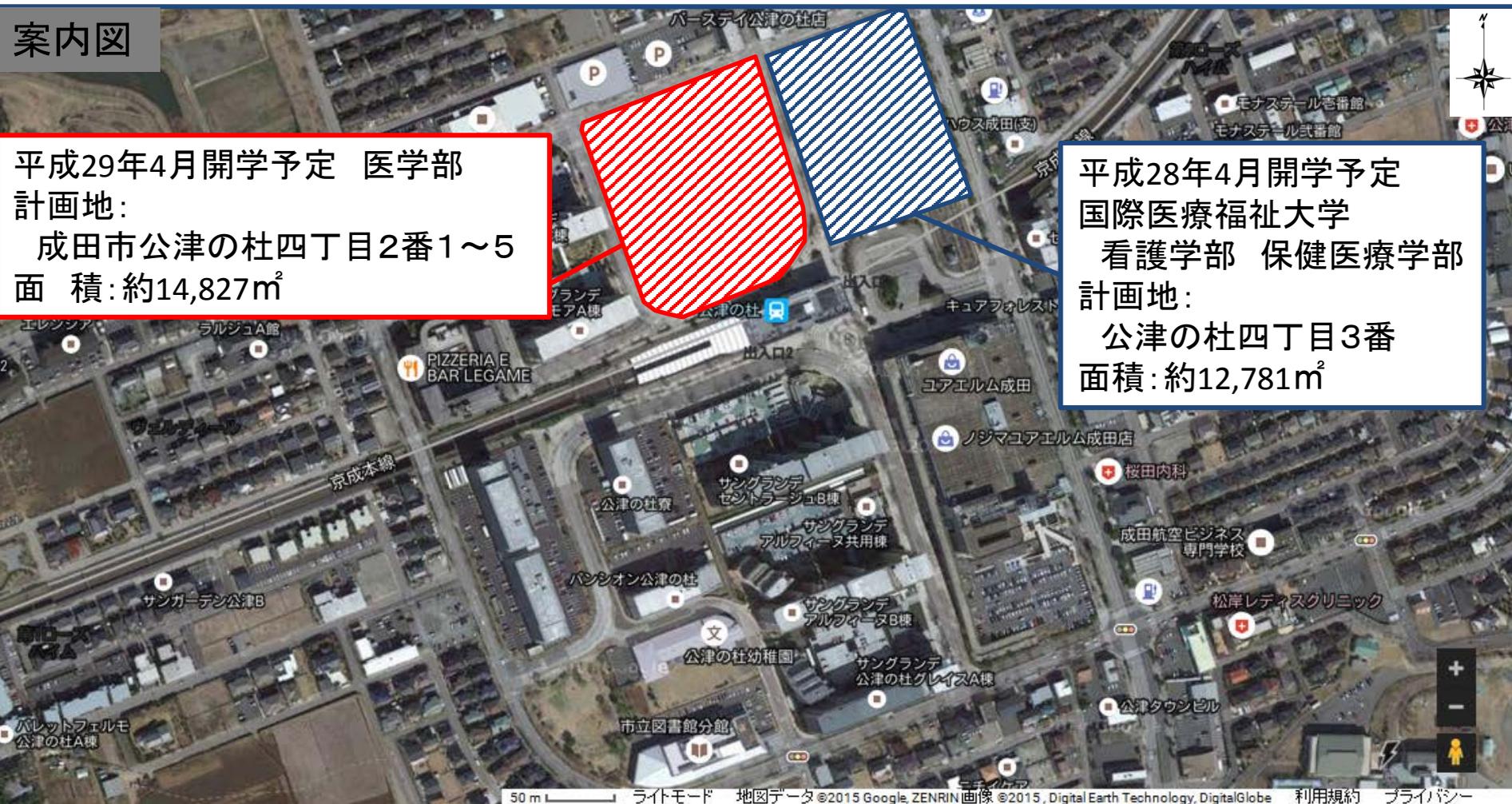
# 医学部校舎建設用地について①

- 医学部キャンパスの建設予定地は、平成28年4月に開学予定の国際医療福祉大学の成田看護学部・成田保健医療学部の隣接地を検討している。
- 医学部の開学は、平成29年4月を目指す。

## 案内図

平成29年4月開学予定 医学部  
計画地：  
成田市公津の杜四丁目2番1～5  
面積：約14,827m<sup>2</sup>

平成28年4月開学予定  
国際医療福祉大学  
看護学部 保健医療学部  
計画地：  
公津の杜四丁目3番  
面積：約12,781m<sup>2</sup>



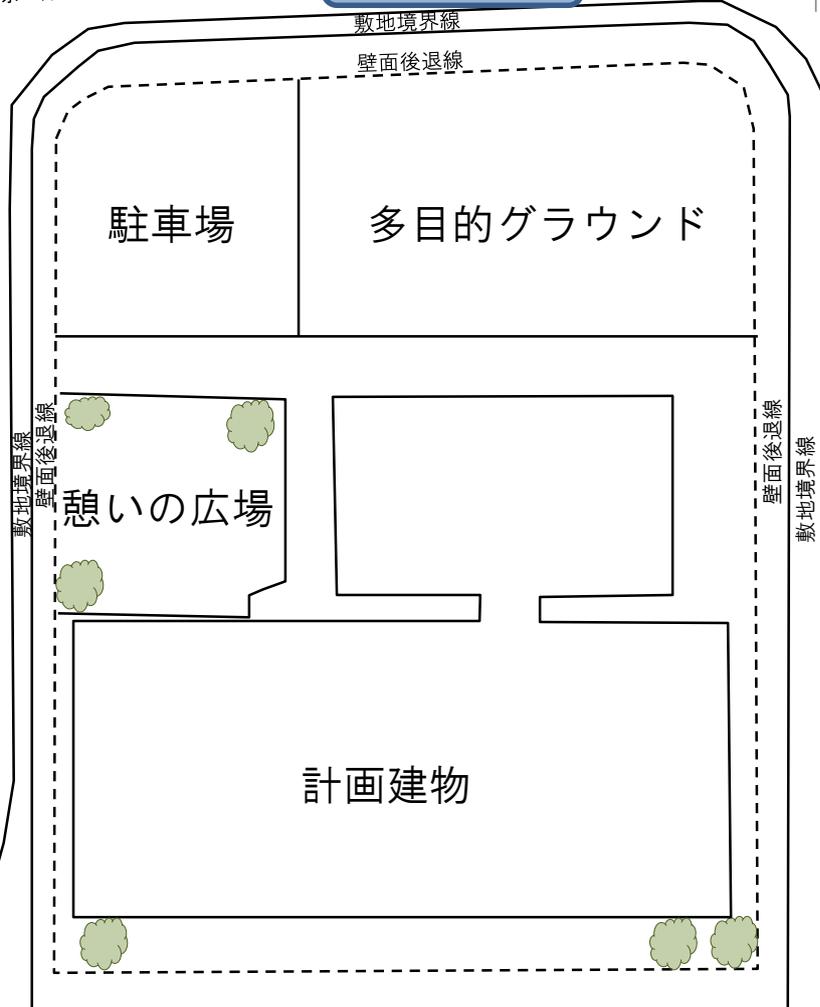
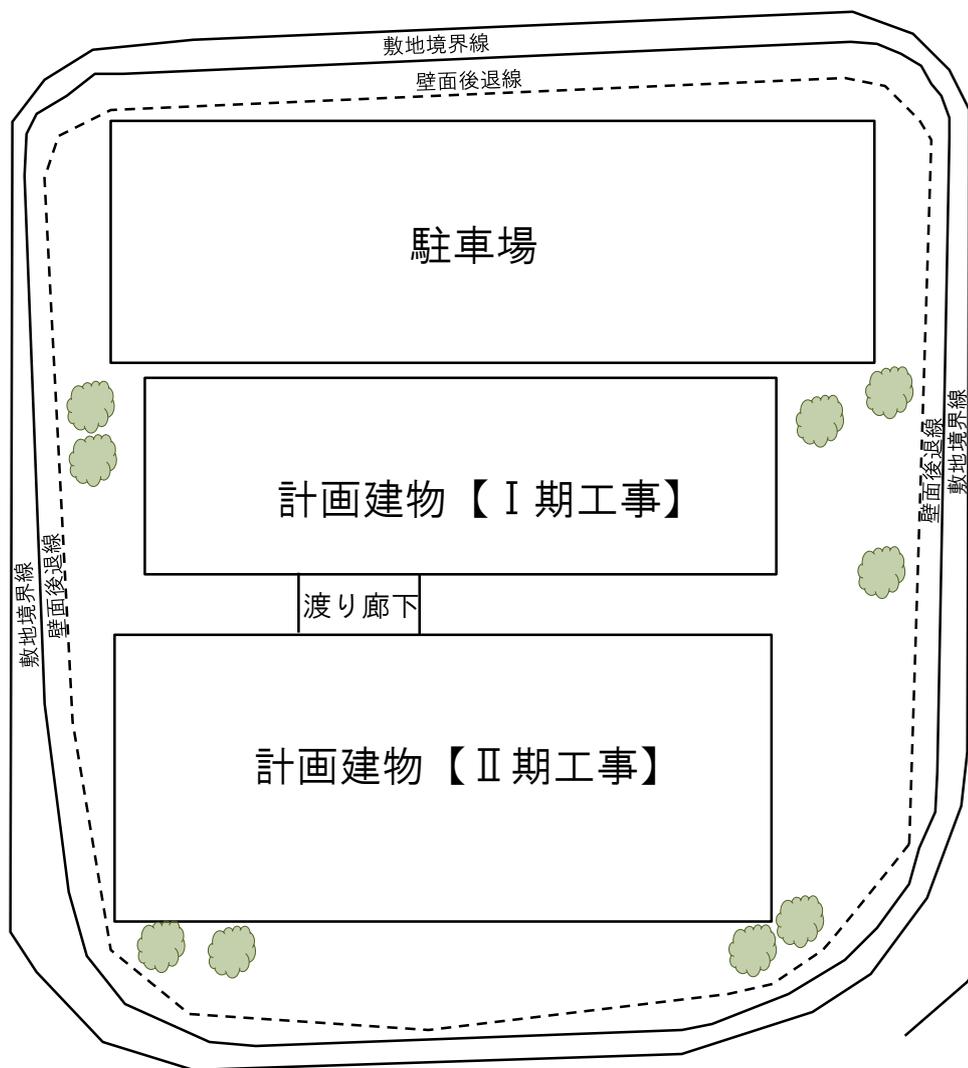
# 医学部校舎建設用地について②

## 配置図

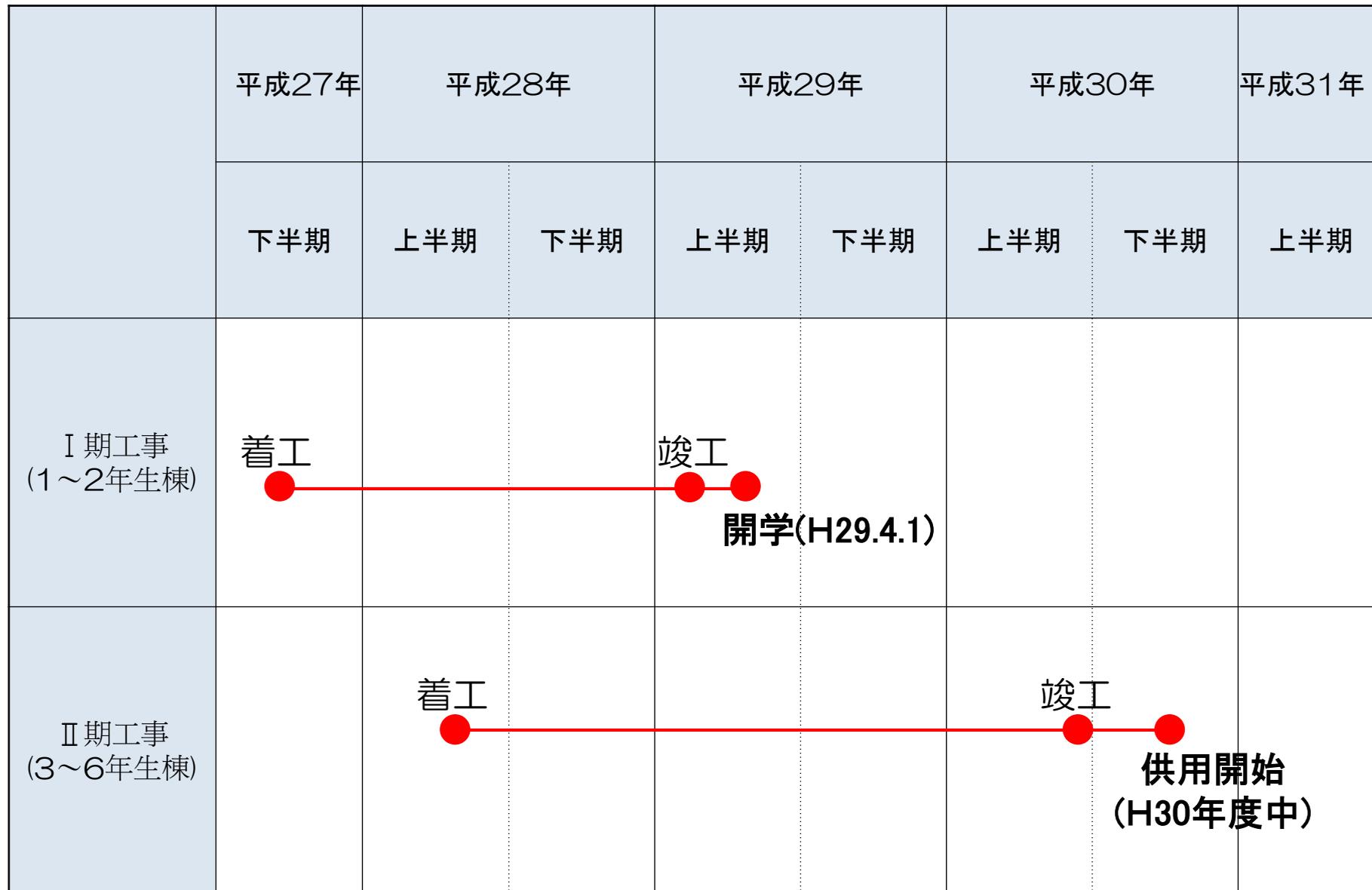
医学部

看護学部  
保健医療学部

公津の杜一号線（幅員16m）



# 医学部校舎建設スケジュールについて



# 医学部附属病院建設用地について

- 医学部新設には病床数600規模の附属病院が必要となる。まとまった広大な土地が必要なため、附属病院の建設地は、畑ヶ田地先の市有地を中心に検討している。
- 附属病院の周辺には、研究施設や医療関連産業が集まることを目指す。

## 案内図



# エアポートシティの実現を目指して



成田国際空港と都市との融合により、世界最先端の産業に触れ、洗練されたレジャー・文化を堪能できる世界の結節点

主な規制改革事項

## 大規模MICE施設の整備

- 世界標準(10万㎡以上)の国際展示場等大規模MICE施設の設置  
⇒「エアポートシティ形成に係る大規模MICE施設等事業化検討調査」を実施済
- 医療、農業、先端技術等の展示会・会議の開催  
施設管理者による保税展示場の長期包括許可の取得等



都市がターミナル機能を持つことによる  
エアポートの境界の拡大



## 国際医療学園都市構想との連携



- 医学部の新設 ⇒**事実上決定**
- 病院の新設 ⇒**協議中**
- トレーニングセンターの設置
- 医療産業の集積

医学部の新設の解禁

病床規制に係る医療法の特例

保険外併用療養の拡充

## 空港との連携強化



- 市内店舗での免税販売
- MICE参加者向けファーストレーン等の設置  
⇒平成27年度中に実施予定

## 訪日外国人の来訪促進

- トランジットツアーの実施  
⇒ボランティアガイドを活用し、3/1から実施
- 観光産業における外国人人材の活用  
⇒実施済/一部協議中 ビザ・シオアパスの緩和



従来のエアポートの境界



成田国際空港

## 卸売市場の農産物輸出拠点化



- 卸売市場での検疫、通関等の輸出手続の一元の実施⇒**実施済**
- 卸売市場でのコンテナ混載

税関職員の派遣費用の免除

原産地証明等の発行権限移譲

## 国際物流拠点の整備(自由貿易地域)



- 保税展示場、保税蔵置場、保税工場等の誘致  
税制優遇

## 先端実証産業の集積(企業誘致)



- 植物工場等の誘致
- ドローン実証実験の実施  
⇒**近未来技術実証特区に提案中**
- 環境ビジネス(水素エネルギー等)  
税制優遇・技術導入ルールの設定

土地利用規制の緩和  
(農地転用、農振除外、都市計画等)

※参画予定事業者

成田国際空港(株)、日本航空、全日本空輸、ジェットスター・ジャパン、バニラ・I7 等